平成28年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

日本経済が緩やかな回復基調をたどる中で、本県の雇用情勢は、平成28年平均の有効求人倍率が過去最高の1.08倍となるなど、着実に改善しています。 一方、若者の県外流出や労働力人口の減少など課題も多く抱えています。

このため、県では、「強みをとことん、課題をチャンスに」を基本コンセプト に、積極果敢にチャレンジする基本計画「未来を変える挑戦」に基づき、地域経 済の活性化や雇用の維持拡大を図るための各種施策を進めているところです。

この冊子は、県内の中小企業等における勤務制度、労働時間制度、一時金支給 状況、各種休暇制度など基本的な労働条件の実態を把握するために、毎年実施し ている「中小企業等労働条件実態調査」の結果を取りまとめたものです。

本書が、県内労働者の労働条件の向上と各企業における労務管理の改善を図るための一助となれば幸いです。

最後に、調査に御協力をいただきました県内の各企業の皆様に厚く御礼申し 上げます。

平成29年3月

青森県商工労働部労政・能力開発課長

金子 雄樹彦

「中小企業等労働条件実態調査報告書」は関係機関に配布するとともに、青森県庁ホームページ(労働情報)に掲載しておりますのでご活用ください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roudoujoho-top.html

目 次

調査	の説明				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		1
調査	結果概要				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		2
I	非正規労	働者の	正社	員化	•	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		2
П	労働組合	の組織	状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		3
Ш	動務制度	・労働	時間	制	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		4
IV	′ 一時金支	給状況	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		6
V	休暇制度				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		ç
V	I 育児休業	制度			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
VI	[子ども看	護休暇	制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7
VII	I 介護休業	制度			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	ç
IX	【 介護休暇	制度			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
Х	病気休職	▪病気	休業領	制度	:	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
X	[特別調査	「働き	方改.	革」	_	-	_	_	-	-	_	_	_	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	_	_	_	2	6

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制、一時金支給状況、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1)調査地域:青森県全域

(2)調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等 1,000 事業所とした。 このうち、回答があったのは 488 事業所(回収率 48.8%)で、産業別・企業規模別の内訳は下 記のとおりである。

規模産業	全規模	9人以下	10~29人	30人 ~99人	100人 ~299人	300人 以上
合計	488	65	140	183	75	25
建設業	75	5	23	41	6	0
製造業	141	9	40	59	28	5
電気・ガス・熱供給・水道業	9	1	4	4	0	0
情報·通信業	13	0	5	4	3	1
運輸業	41	2	9	17	9	4
卸売業・小売業	70	23	26	14	6	1
金融業•保険業	7	1	1	1	2	2
宿泊業・飲食サービス業	11	0	3	7	1	0
医療•福祉	17	0	1	3	9	4
教育·学習支援業	23	1	10	9	2	1
サービス業	69	22	15	18	7	7
その他	12	1	3	6	2	0

(3)調査時点:平成28年12月31日現在

(4)調査機関:青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5) 調査方法:調査票を対象企業に送付し、回収した。(郵送による自計式)

3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に違いが生じている。また、構成比については端数処理の関係で合計値が100にならない場合がある。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値として利用いただきたい。

調査結果概要

I 非正規労働者の正社員化

非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度のある事業所は237事業所で、回答があった事業所中48.7%となっている。

第1表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無

(事業所、%)

区分	計		あ	る	な	い
計	487	(100)	237	(48.7)	250	(51.3)
9人以下	64	(100)	21	(32.8)	43	(67.2)
10~29人	140	(100)	54	(38.6)	86	(61.4)
30~99人	183	(100)	93	(50.8)	90	(49.2)
100~299人	75	(100)	53	(70.7)	22	(29.3)
300人以上	25	(100)	16	(64.0)	9	(36.0)
建設業	75	(100)	26	(34.7)	49	(65.3)
製造業	141	(100)	75	(53.2)	66	(46.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	2	(22.2)	7	(77.8)
情報·通信業	13	(100)	5	(38.5)	8	(61.5)
運輸業	41	(100)	24	(58.5)	17	(41.5)
卸売業・小売業	70	(100)	29	(41.4)	41	(58.6)
金融業・保険業	7	(100)	5	(71.4)	2	(28.6)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	7	(63.6)	4	(36.4)
医療・福祉	17	(100)	15	(88.2)	2	(11.8)
教育·学習支援業	23	(100)	14	(60.9)	9	(39.1)
サービス業	68	(100)	28	(41.2)	40	(58.8)
その他	12	(100)	7	(58.3)	5	(41.7)

[※]未回答 1事業所

第2表 正規労働者への今後の登用方針

※正社員に転換する制度の有無にかかわらず回答

(事業所、%)

区 分	計		定期的	こ登用	随時	登用	登用する	予定なし	未	定
計	484	(100)	67	(13.8)	196	(40.5)	59	(12.2)	162	(33.5)
9人以下	64	(100)	4	(6.3)	14	(21.9)	13	(20.3)	33	(51.6)
10~29人	139	(100)	9	(6.5)	50	(36.0)	23	(16.5)	57	(41.0)
30~99人	181	(100)	28	(15.5)	81	(44.8)	19	(10.5)	53	(29.3)
100~299人	75	(100)	15	(20.0)	39	(52.0)	4	(5.3)	17	(22.7)
300人以上	25	(100)	11	(44.0)	12	(48.0)	0	(0.0)	2	(8.0)
建設業	72	(100)	9	(12.5)	27	(37.5)	9	(12.5)	27	(37.5)
製造業	141	(100)	22	(15.6)	57	(40.4)	21	(14.9)	41	(29.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	0	(0.0)	4	(44.4)	1	(11.1)	4	(44.4)
情報・通信業	13	(100)	2	(15.4)	4	(30.8)	2	(15.4)	5	(38.5)
運輸業	41	(100)	10	(24.4)	19	(46.3)	3	(7.3)	9	(22.0)
卸売業・小売業	70	(100)	4	(5.7)	30	(42.9)	13	(18.6)	23	(32.9)
金融業•保険業	7	(100)	2	(28.6)	1	(14.3)	0	(0.0)	4	(57.1)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	0	(0.0)	5	(45.5)	1	(9.1)	5	(45.5)
医療•福祉	17	(100)	5	(29.4)	10	(58.8)	0	(0.0)	2	(11.8)
教育•学習支援業	23	(100)	1	(4.3)	10	(43.5)	1	(4.3)	11	(47.8)
サービス業	68	(100)	11	(16.2)	23	(33.8)	6	(8.8)	28	(41.2)
その他	12	(100)	1	(8.3)	6	(50.0)	2	(16.7)	3	(25.0)

※未回答 4事業所

Ⅱ 労働組合の組織状況

労働組合のある事業所は95事業所で、全体の19.5%となっている。規模別の組織率をみると、「300人以上」が44.0%と最も高く、次いで「100人~299人」が36.5%となっている。業種別の組織率をみると、「運輸業」が48.8%と最も高く、次いで「金融・保険業」が42.9%となっている。

第3表 労働組合の有無

(事業所、%)

区分	計		あ	る	なり	,1
計	486	(100)	95	(19.5)	391	(80.5)
9人以下	65	(100)	8	(12.3)	57	(87.7)
10~29人	139	(100)	14	(10.1)	125	(89.9)
30~99人	183	(100)	35	(19.1)	148	(80.9)
100~299人	74	(100)	27	(36.5)	47	(63.5)
300人以上	25	(100)	11	(44.0)	14	(56.0)
建設業	74	(100)	1	(1.4)	73	(98.6)
製造業	141	(100)	31	(22.0)	110	(78.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	3	(33.3)	6	(66.7)
情報•通信業	13	(100)	4	(30.8)	9	(69.2)
運輸業	41	(100)	20	(48.8)	21	(51.2)
卸売業・小売業	70	(100)	9	(12.9)	61	(87.1)
金融業•保険業	7	(100)	3	(42.9)	4	(57.1)
宿泊業・飲食サービス業	10	(100)	0	(0.0)	10	(100.0)
医療•福祉	17	(100)	2	(11.8)	15	(88.2)
教育•学習支援業	23	(100)	9	(39.1)	14	(60.9)
サービス業	69	(100)	11	(15.9)	58	(84.1)
その他	12	(100)	2	(16.7)	10	(83.3)

※未回答 2事業所

Ⅲ 勤務制度・労働時間制

1 多様な働き方について

多様な働き方を設定している事業所数は68事業所となっている。

制度別にみると、「短時間正社員制度」を設定している事業所が67.6%、次いで「地域限定社員制度」が27.9%となっている。

第4表 設定している勤務制度(複数回答)

(事業所、%)

	実施事	世品				制度別設	定状況		(7.7	70)
区分	大心学		短時間正	 社員制度			在宅勤和	务制度	その	他
計	68	(100)		(67.6)	19	(27.9)	5	(7.4)	6	(8.8)
9人以下	5	(100)	3	(60.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
10~29人	14	(100)	10	(71.4)	3	(21.4)	1	(7.1)	0	(0.0)
30~99人	30	(100)	22	(73.3)	9	(30.0)	3	(10.0)	3	(10.0)
100~299人	16	(100)	9	(56.3)	3	(18.8)	1	(6.3)	3	(18.8)
300人以上	3	(100)	2	(66.7)	1	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	5	(100)	3	(60.0)	1	(20.0)	2	(40.0)	1	(20.0)
製造業	24	(100)	14	(58.3)	10	(41.7)	2	(8.3)	0	(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報•通信業	5	(100)	2	(40.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	3	(60.0)
運輸業	7	(100)	6	(85.7)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業·小売業	11	(100)	9	(81.8)	2	(18.2)	0	(0.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	2	(100)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	3	(100)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)
教育•学習支援業	5	(100)	5	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)
サービス業	2	(100)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	2	(100)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

2 変形労働時間制の有無

就業規則等により変形労働時間制を採用している事業所は、全体で367事業所(75.4%)となっている。採用している事業所の割合を、規模別にみると「100人~299人」が86.7%と最も高くなっており、業種別では「医療・福祉」が最も高く88.2%、次いで「建設業」が86.7%となっている。

第5表 変形労働時間制の有無

(事業所、%)

区 分	計	-	採用して	ている	採用して	いない
計	487	(100)	367	(75.4)	120	(24.6)
9人以下	64	(100)	33	(51.6)	31	(48.4)
10~29人	140	(100)	101	(72.1)	39	(27.9)
30~99人	183	(100)	149	(81.4)	34	(18.6)
100~299人	75	(100)	65	(86.7)	10	(13.3)
300人以上	25	(100)	19	(76.0)	6	(24.0)
建設業	75	(100)	65	(86.7)	10	(13.3)
製造業	141	(100)	114	(80.9)	27	(19.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	5	(55.6)	4	(44.4)
情報•通信業	13	(100)	10	(76.9)	3	(23.1)
運輸業	41	(100)	34	(82.9)	7	(17.1)
卸売業・小売業	70	(100)	50	(71.4)	20	(28.6)
金融業•保険業	7	(100)	3	(42.9)	4	(57.1)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	9	(81.8)	2	(18.2)
医療•福祉	17	(100)	15	(88.2)	2	(11.8)
教育·学習支援業	23	(100)	17	(73.9)	6	(26.1)
サービス業	68	(100)	38	(55.9)	30	(44.1)
その他	12	(100)	7	(58.3)	5	(41.7)

※未回答 1事業所

3 変形労働時間制の実施形態

実施形態別にみると、採用されている割合が最も高いのは「1年単位」で72.2%、次いで「1ヶ月単位」の33.0%となっている。

第6表 変形労働時間制の実施形態(複数回答)

									(サ)	<u> </u>
区分	実施事業	生正数				施形態別	川採用状況	7		
	大心于	木川玖	フレックス	スタイム	1週間	単位	1ヶ月	単位	1年	単位
計	367	(100)	16	(4.4)	9	(2.5)	121	(33.0)	265	(72.2)
9人以下	33	(100)	0	(0.0)	1	(3.0)	14	(42.4)	22	(66.7)
10~29人	101	(100)	4	(4.0)	5	(5.0)	26	(25.7)	76	(75.2)
30~99人	149	(100)	6	(4.0)	2	(1.3)	42	(28.2)	113	(75.8)
100~299人	65	(100)	5	(7.7)	0	(0.0)	27	(41.5)	41	(63.1)
300人以上	19	(100)	1	(5.3)	1	(5.3)	12	(63.2)	13	(68.4)
建設業	65	(100)	0	(0.0)	1	(1.5)	11	(16.9)	58	(89.2)
製造業	114	(100)	8	(7.0)	2	(1.8)	15	(13.2)	103	(90.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(60.0)	3	(60.0)
情報·通信業	10	(100)	4	(40.0)	0	(0.0)	2	(20.0)	4	(40.0)
運輸業	34	(100)	1	(2.9)	1	(2.9)	15	(44.1)	24	(70.6)
卸売業・小売業	50	(100)	1	(2.0)	1	(2.0)	22	(44.0)	32	(64.0)
金融業•保険業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	8	(88.9)	1	(11.1)
医療•福祉	15	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	12	(80.0)	3	(20.0)
教育•学習支援業	17	(100)	0	(0.0)	2	(11.8)	3	(17.6)	13	(76.5)
サービス業	38	(100)	2	(5.3)	2	(5.3)	21	(55.3)	21	(55.3)
その他	7	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(85.7)	3	(42.9)

Ⅳ 一時金支給状況

平成28年度の一時金支給状況について男女別にみると、男性では「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季手当(賞与)平均支給額が347,541円、年末手当(賞与)平均支給額が396,085円となっており、「生産・労務労働者」の夏季手当(賞与)平均支給額が246,715円、年末手当(賞与)平均支給額が271,303円となっている。

女性では「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季手当(賞与)平均支給額が250,051円、 年末手当(賞与)平均支給額が289,218円となっており、「生産・労務労働者」の夏季手当(賞 与)平均支給額が153,428円、年末手当(賞与)平均支給額が160,785円となってい る。

第7表 一時金支給状況

(円)

区分		夏季手当(賞与) 平均支給額	年末手当(賞与) 平均支給額	決算手当(賞与) 平均支給額	寒冷地手当 平均支給額	その他手当 平均支給額
事務・営業・販売	男性	347,541	396,085	301,978	55,297	126,344
• 技術労働者	女性	250,051	289,218	209,082	46,354	85,061
生産・労務労働者	男性	246,715	271,303	215,023	51,312	68,854
土 连 力 伤 力 割 日	女性	153,428	160,785	145,916	28,299	71,750

[※]平均支給額は、支給のあった事業所の平均値。各手当のうち、決算手当(賞与)のみ前年度の実績。(以下同じ)

【参考:一時金支給状況(平均支給額)の推移】

(円)

区 分		夏季手当(賞与)	年末手当(賞与)	決算手当(賞与)	寒冷地手当	その他手当
	H24	358,455	392,994	176,460	55,317	84,823
事務・営業・販売・技術	H25	310,432	352,255	170,730	61,349	65,884
労働者(男性)	H26	333,404	377,259	221,874	56,360	100,042
刀倒石(刃工/	H27	342,993	384,132	233,782	57,634	136,161
	H28	347,541	396,085	301,978	55,297	126,344
	H24	237,645	265,973	118,972	45,570	58,707
事務∙営業∙販売∙技術	H25	231,627	261,231	118,415	43,126	47,471
労働者(女性)	H26	236,270	272,409	158,788	43,572	62,477
万国石(スエ/	H27	250,922	276,277	167,849	41,646	120,175
	H28	250,051	289,218	209,082	46,354	85,061
	H24	256,632	254,604	147,012	48,202	63,124
生産·労務管理者	H25	244,284	272,678	132,476	49,205	88,645
(男性)	H26	254,367	272,437	149,214	48,251	42,915
(5)11/	H27	235,621	250,764	142,985	38,896	107,351
	H28	246,715	271,303	215,023	51,312	68,854
	H24	167,155	161,979	76,656	31,511	13,391
生産・労務管理者	H25	157,792	180,703	103,776	24,559	99,318
(女性)	H26	161,390	170,260	74,025	19,623	27,347
(~ (±)	H27	144,182	147,541	93,468	15,083	53,403
	H28	153,428	160,785	145,916	28,299	71,750

第8表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 事務・営業・販売・技術労働者)

夏季手当(賞与) 年末手当(賞与) 決算手当(賞与) 寒冷地手当 その他手当 区 分 事業所数 事業所数 事業所数 事業所数 金 額 金 額 金 額 事業所数 金 額 金 額 計 305 347.541 320 396,085 301.978 30 55.297 126,344 89 35 9人以下 15,700 26 341,822 25 383,897 415,159 6 59,806 10~29人 79 303.694 358.888 283.516 165.085 84 22 5 70.923 13 30~99人 398,240 119 348,736 127 36 285,124 7 52,970 14 91,436 100~299人 60 408,894 62 432,902 18 304,339 10 44,593 2 130,947 21 300人以上 337,510 22 435,761 8 352,547 2 64,367 4 175,630 建設業 51 260,755 57 349,588 20 439,924 0 5 93,056 製造業 83 437,271 86 453.609 21 332,540 24,135 5 182,815 6 電気・ガス・熱供給・水道業 498,388 8 563,683 74,751 44.354 2 103,961 8 情報·通信業 12 474,789 12 556,305 3 176,995 2 46,129 0 運輸業 32,993 58,334 22 231,840 249,620 83,675 3 25 6 1 卸売業·小売業 40 318,467 42 379.593 194,634 34.284 5 40.480 15 4 金融業•保険業 0 6 471,525 308,311 6 345,606 1 0 0 宿泊業・飲食サービス業 75,000 2 26,500 124,625 0 0 1 14,000 1 1 医療•福祉 13 404,700 483,113 2 238,524 4 5 284,354 13 57,136 教育·学習支援業 99,121 14 304,237 14 403,995 161,666 71,766 5 サービス業 48 2 315,699 47 377,318 16 304,531 6 91,714 202,500 その他 7 2 98,500 326,513 8 330,588 2 479,807 0 0

第9表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 事務・営業・販売・技術労働者)

(円)

										(円)
区分	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	310	250,051	327	289,218	87	209,082	31	46,354	37	85,061
9人以下	25	274,567	26	310,727	4	325,898	5	64,553	3	13,667
10~29人	85	208,028	89	266,448	23	169,735	7	58,858	16	86,395
30~99人	119	247,431	128	280,405	34	218,225	8	44,781	12	82,330
100~299人	60	303,978	62	324,004	18	202,086	9	28,615	2	29,100
300人以上	21	251,728	22	309,156	8	240,673	2	43,216	4	169,441
建設業	51	185,338	57	273,618	19	282,667	0	0	4	80,500
製造業	89	291,955	93	303,226	20	233,735	6	25,514	8	73,594
電気・ガス・熱供給・水道業	8	326,696	8	407,969	2	175,500	1	16,000	1	200,071
情報・通信業	11	335,318	11	358,955	3	120,505	2	38,911	0	0
運輸業	24	167,155	27	185,797	8	73,588	3	47,333	4	22,466
卸売業·小売業	38	239,083	39	280,453	13	129,644	3	38,667	6	35,700
金融業•保険業	6	224,607	6	269,146	1	422,774	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	53,000	2	26,500	1	81,158	0	0	1	7,000
医療·福祉	13	296,334	13	352,364	2	181,205	4	35,738	5	239,260
教育·学習支援業	15	267,928	15	335,571	2	98,310	6	47,327	5	54,013
サービス業	47	255,151	48	303,096	14	237,183	6	84,195	2	102,000
その他	7	202,394	8	222,602	2	387,312	0	0	1	55,000

第10表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 生産・労務労働者)

(円)

										(円)
区分	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
	事業所数	金 額								
計	189	246,715	205	271,303	59	215,023	12	51,312	18	68,854
9人以下	4	284,275	5	230,157	0	0	0	0	1	3,000
10~29人	45	215,748	46	244,451	15	278,214	3	48,889	6	136,887
30~99人	88	261,774	98	281,546	24	184,547	5	46,310	9	38,819
100~299人	42	261,493	45	276,675	15	167,117	4	59,383	1	5,676
300人以上	10	176,453	11	289,065	5	315,453	0	0	1	60,000
建設業	35	161,654	40	212,058	16	225,416	0	0	2	192,252
製造業	91	308,844	98	321,517	21	234,991	6	27,144	6	43,428
電気・ガス・熱供給・水道業	5	334,481	5	457,061	2	476,584	1	26,667	1	10,000
情報・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	20	169,146	22	191,962	7	111,739	2	60,000	4	75,250
卸売業·小売業	13	262,464	13	311,133	5	206,763	0	0	2	35,908
金融業•保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	1	38,000	1	132,500	0	0	0	0
医療•福祉	4	244,794	4	292,308	1	231,371	1	128,218	1	5,676
教育•学習支援業	3	213,438	2	303,263	0	0	2	89,000	1	162,800
サービス業	13	156,008	15	176,522	4	112,022	0	0	0	0
その他	5	150,289	5	122,275	2	281,898	0	0	1	43,000

第 1 1 表 一時金規模別·業種別支給状況 (女性 生産·労務労働者)

(円)

										(円)
区分	夏季手	当(賞与)	年末手	当(賞与)	決算手	当(賞与)	寒冷	地手当	その	他手当
<u></u> Б Л	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	114	153,428	124	160,785	36	145,916	5	28,299	13	71,750
9人以下	2	236,835	2	263,960	1	42,360	1	54,438	1	3,000
10~29人	19	151,418	18	140,582	5	131,150	0	0	4	194,820
30~99人	48	149,160	55	159,054	15	138,463	1	8,799	6	14,133
100~299人	35	171,774	38	166,061	10	131,216	3	26,085	1	5,676
300人以上	10	96,836	11	165,519	5	233,152	0	0	1	60,000
建設業	10	92,371	12	92,145	5	75,200	0	0	1	260,280
製造業	69	171,157	76	170,908	17	186,881	3	8,884	7	74,257
電気・ガス・熱供給・水道業	1	425,314	1	779,355	0	0	0	0	0	0
情報•通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	5	124,148	6	121,956	2	65,000	0	0	1	60,000
卸売業·小売業	7	114,722	7	121,314	3	112,333	0	0	1	40,000
金融業•保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	1	38,000	1	38,000	0	0	0	0
医療•福祉	4	243,855	4	286,923	1	281,146	1	60,404	1	5,676
教育•学習支援業	2	124,335	1	202,920	1	42,360	1	54,438	0	0
サービス業	11	114,316	11	161,460	4	115,565	0	0	0	0
その他	5	85,299	5	63,541	2	204,616	0	0	2	23,500

Ⅴ 休暇制度

1 週休制の形態

週休制の形態をみると、「その他の週休2日制」が219事業所(45.1%)と最も多く、次いで「その他」が123事業所(25.3%)となっている。

第12表 週休制の形態

(事業所、%)

区分	実施事業	美所数	週休1	日制	週休1日	1半制	完全週位	木2日制	そのf 週休2		その	他
計	486	(100)	23	(4.7)	17	(3.5)	104	(21.4)	219	(45.1)	123	(25.3)
9人以下	64	(100)	6	(9.4)	2	(3.1)	17	(26.6)	28	(43.8)	11	(17.2)
10~29人	140	(100)	6	(4.3)	6	(4.3)	31	(22.1)	59	(42.1)	38	(27.1)
30~99人	182	(100)	8	(4.4)	7	(3.8)	31	(17.0)	84	(46.2)	52	(28.6)
100人~299人	75	(100)	3	(4.0)	2	(2.7)	16	(21.3)	34	(45.3)	20	(26.7)
300人以上	25	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(36.0)	14	(56.0)	2	(8.0)
建設業	75	(100)	3	(4.0)	0	(0.0)	8	(10.7)	39	(52.0)	25	(33.3)
製造業	140	(100)	1	(0.7)	2	(1.4)	23	(16.4)	67	(47.9)	47	(33.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(33.3)	5	(55.6)	1	(11.1)
情報·通信業	13	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(69.2)	4	(30.8)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	5	(12.2)	2	(4.9)	3	(7.3)	27	(65.9)	4	(9.8)
卸売業·小売業	70	(100)	4	(5.7)	3	(4.3)	15	(21.4)	32	(45.7)	16	(22.9)
金融業•保険業	7	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	1	(9.1)	1	(9.1)	1	(9.1)	2	(18.2)	6	(54.5)
医療·福祉	17	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(41.2)	6	(35.3)	4	(23.5)
教育·学習支援業	23	(100)	3	(13.0)	0	(0.0)	6	(26.1)	7	(30.4)	7	(30.4)
サービス業	68	(100)	5	(7.4)	9	(13.2)	18	(26.5)	26	(38.2)	10	(14.7)
その他	12	(100)	1	(8.3)	0	(0.0)	4	(33.3)	4	(33.3)	3	(25.0)

※未回答 2事業所

注:「その他の週休2日制」: 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制「その他」: 完全週休2日制より休日日数が多いもの、変形休日制など

2 年間休日日数

年間休日日数の状況をみると、「100日~109日」が135事業所(27.8%)で最も多く、次いで「90日~99日」が95事業所(19.6%)、「110日~119日」が77事業所(15.9%)となっている。

第13表 年間休日日数

(事業所、%)

					_		_		_		_		_		_		₹ <i>F</i> / 、 %0/
区分	計	69 E	以下		日~		日~		日~		日~)日~		0日~		0日
- "	н	***	1,50,1	79	9日	8	9日	9	9日	10	9日	11	9日	12	29日	لاً لا	止
計	485 (100)	17	(3.5)	21	(4.3)	64	(13.2)	95	(19.6)	135	(27.8)	77	(15.9)	72	(14.8)	4	(8.0)
9人以下	63 (100)	9	(14.3)	1	(1.6)	12	(19.0)	9	(14.3)	10	(15.9)	13	(20.6)	8	(12.7)	1	(1.6)
10~29人	139 (100)	2	(1.4)	5	(3.6)	17	(12.2)	37	(26.6)	37	(26.6)	18	(12.9)	22	(15.8)	1	(0.7)
30~99人	183 (100)	4	(2.2)	12	(6.6)	29	(15.8)	31	(16.9)	51	(27.9)	30	(16.4)	25	(13.7)	1	(0.5)
100~299人	75 (100)	1	(1.3)	3	(4.0)	6	(8.0)	14	(18.7)	29	(38.7)	11	(14.7)	11	(14.7)	0	(0.0)
300人以上	25 (100)	1	(4.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(16.0)	8	(32.0)	5	(20.0)	6	(24.0)	1	(4.0)
建設業	74 (100)	0	(0.0)	1	(1.4)	23	(31.1)	19	(25.7)	20	(27.0)	6	(8.1)	4	(5.4)	1	(1.4)
製造業	141 (100)	0	(0.0)	1	(0.7)	11	(7.8)	22	(15.6)	49	(34.8)	29	(20.6)	29	(20.6)	0	(0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(22.2)	2	(22.2)	0	(0.0)	2	(22.2)	3	(33.3)	0	(0.0)
情報·通信業	13 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(23.1)	5	(38.5)	5	(38.5)	0	(0.0)
運輸業	41 (100)	3	(7.3)	6	(14.6)	4	(9.8)	9	(22.0)	14	(34.1)	5	(12.2)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業·小売業	69 (100)	6	(8.7)	1	(1.4)	10	(14.5)	17	(24.6)	22	(31.9)	8	(11.6)	4	(5.8)	1	(1.4)
金融業•保険業	7 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	6	(85.7)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	1	(9.1)	2	(18.2)	2	(18.2)	3	(27.3)	3	(27.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	17 (100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(29.4)	7	(41.2)	2	(11.8)	2	(11.8)	1	(5.9)
教育·学習支援業	23 (100)	0	(0.0)	1	(4.3)	4	(17.4)	6	(26.1)	2	(8.7)	1	(4.3)	8	(34.8)	1	(4.3)
サービス業	68 (100)	7	(10.3)	8	(11.8)	7	(10.3)	11	(16.2)	14	(20.6)	14	(20.6)	7	(10.3)	0	(0.0)
その他	12 (100)	0	(0.0)	1	(8.3)	1	(8.3)	1	(8.3)	1	(8.3)	4	(33.3)	4	(33.3)	0	(0.0)

※未回答 3事業所

注:(計算例) 年間52週 × 週休〇日 = 〇〇〇日 + 年末年始 + GW + その他 = 〇〇〇日

3 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、繰越日数を除く1労働者当たりの平均付与日数は16.7日となっている。これに対する平均取得日数は7.1日となっており、平均取得率は42.5%となっている。

取得日数を業種別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が10.6日と最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」が3.3日と最も少ない。

第14表 年次有給休暇

(日、%)

				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
区分	事業所	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A×100
計	473	16.7	7.1	42.5
9人以下	61	13.9	5.4	38.8
10~29人	137	16.6	6.6	39.8
30~99人	178	17.4	7.7	44.3
100~299人	73	17.4	7.5	43.1
300人以上	24	16.0	8.1	50.6
建設業	73	16.9	6.4	37.9
製造業	137	17.4	8.9	51.1
電気・ガス・熱供給・水道業	9	19.2	10.6	55.2
情報•通信業	13	19.1	8.7	45.5
運輸業	38	15.7	6.3	40.1
卸売業·小売業	68	14.8	5.4	36.5
金融業•保険業	6	18.3	8.0	43.7
宿泊業・飲食サービス業	10	13.8	3.3	23.9
医療•福祉	17	17.4	6.5	37.4
教育·学習支援業	23	17.7	7.9	44.6
サービス業	67	16.7	5.7	34.1
その他	12	14.8	6.6	44.6

※未回答 15事業所

【参考: 平均取得率の推移(全事業所計)】

年	平均付与日数 A	平均取得日数 B	平均取得率(%) B/A×100
H24	17.0	6.7	39.4
H25	17.3	8.2	47.4
H26	17.6	8.6	48.9
H27	16.5	7.3	44.2
H28	16.7	7.1	42.5

4 年次有給休暇以外の有給休暇制度

年次有給休暇以外の有給休暇制度がある事業所は139事業所で、全体の28.9%となっている。 業種別に割合をみると「医療・福祉」が最も高く、64.7%の事業所で年次有給休暇以外の有給休 暇制度を実施している。

年次有給休暇以外の有給休暇制度がある事業所における制度別の実施状況をみると、「リフレッシュ休暇」が 18.0%、「ボランティア休暇」が 10.8%、「メモリアル休暇」が 11.5%の事業所で実施され、その他の特別休暇が 11.5%の事業所で実施されている。

第15表 年次有給休暇以外の有給休暇制度の有無

(事業所、%)

区分	計		あ	る	な	い
計	481	(100)	139	(28.9)	342	(71.1)
9人以下	63	(100)	9	(14.3)	54	(85.7)
10~29人	138	(100)	34	(24.6)	104	(75.4)
30~99人	180	(100)	47	(26.1)	133	(73.9)
100~299人	75	(100)	37	(49.3)	38	(50.7)
300人以上	25	(100)	12	(48.0)	13	(52.0)
建設業	73	(100)	18	(24.7)	55	(75.3)
製造業	140	(100)	41	(29.3)	99	(70.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	5	(55.6)	4	(44.4)
情報•通信業	13	(100)	7	(53.8)	6	(46.2)
運輸業	40	(100)	11	(27.5)	29	(72.5)
卸売業・小売業	70	(100)	15	(21.4)	55	(78.6)
金融業・保険業	7	(100)	4	(57.1)	3	(42.9)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	2	(18.2)	9	(81.8)
医療•福祉	17	(100)	11	(64.7)	6	(35.3)
教育•学習支援業	23	(100)	7	(30.4)	16	(69.6)
サービス業	66	(100)	14	(21.2)	52	(78.8)
その他	12	(100)	4	(33.3)	8	(66.7)

[※]未回答 7事業所

第16表 年次有給休暇以外の有給休暇制度(複数回答)

区分	実施事業	记光				制度別実	ミ施状況			
	天心争未	が対	リフレッシ	ュ休暇	ボランティ	ア休暇	メモリア	ル休暇	その他の特	持別休暇
計	139	(100)	25	(18.0)	15	(10.8)	16	(11.5)	107	(77.0)
9人以下	9	(100)	3	(33.3)	1	(11.1)	1	(11.1)	7	(77.8)
10~29人	34	(100)	3	(8.8)	3	(8.8)	4	(11.8)	30	(88.2)
30~99人	47	(100)	11	(23.4)	7	(14.9)	9	(19.1)	31	(66.0)
100~299人	37	(100)	6	(16.2)	2	(5.4)	2	(5.4)	29	(78.4)
300人以上	12	(100)	2	(16.7)	2	(16.7)	0	(0.0)	10	(83.3)
建設業	18	(100)	0	(0.0)	4	(22.2)	1	(5.6)	14	(77.8)
製造業	41	(100)	9	(22.0)	2	(4.9)	11	(26.8)	26	(63.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	2	(40.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	5	(100.0)
情報·通信業	7	(100)	2	(28.6)	1	(14.3)	0	(0.0)	7	(100.0)
運輸業	11	(100)	0	(0.0)	2	(18.2)	2	(18.2)	9	(81.8)
卸売業・小売業	15	(100)	6	(40.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	11	(73.3)
金融業•保険業	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(100.0)
宿泊業・飲食サービス業	2	(100)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)
医療•福祉	11	(100)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	10	(90.9)
教育•学習支援業	7	(100)	2	(28.6)	2	(28.6)	2	(28.6)	5	(71.4)
サービス業	14	(100)	2	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	12	(85.7)
その他	4	(100)	1	(25.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	3	(75.0)

注:(疾病、災害、結婚、出産育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いています。)

¹のリフレッシュ休暇とは、勤労者のリフレッシュを目的として付与する連続休暇をいいます。

²のボランティア休暇とは、各種の社会貢献活動を行う勤労者に付与する休暇をいいます。

³のメモリアル休暇とは、勤労者本人の誕生日や結婚記念日などに付与する休暇をいいます。

VI 育児休業制度

1 育児休業制度の規定の有無

就業規則等に育児休業制度の規定がある事業所は433事業所で、全体の89.3%となっている。

第17表 育児休業制度の規定の有無

			1		(チ/	EM, %)
区分	言	<u> </u>	規定な	がある	規定が	ない
計	485	(100)	433	(89.3)	52	(10.7)
9人以下	64	(100)	36	(56.3)	28	(43.8)
10~29人	139	(100)	126	(90.6)	13	(9.4)
30~99人	183	(100)	173	(94.5)	10	(5.5)
100~299人	74	(100)	74	(100.0)	0	(0.0)
300人以上	25	(100)	24	(96.0)	1	(4.0)
建設業	75	(100)	67	(89.3)	8	(10.7)
製造業	141	(100)	137	(97.2)	4	(2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	8	(88.9)	1	(11.1)
情報·通信業	13	(100)	13	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	37	(90.2)	4	(9.8)
卸売業・小売業	69	(100)	55	(79.7)	14	(20.3)
金融業•保険業	7	(100)	6	(85.7)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	9	(81.8)	2	(18.2)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	23	(100)	23	(100.0)	0	(0.0)
サービス業	67	(100)	52	(77.6)	15	(22.4)
その他	12	(100)	9	(75.0)	3	(25.0)

[※]未回答 3事業所

2 育児休業制度の利用状況

平成28年1月1日から12月31日までの間に出産した(配偶者が出産した)人の育児休業制度の利用状況(利用予定も含む。)をみると、出産者696人に対し、育児休業利用者は287人、育児休業取得率は41.2%となっている。男女別では、女性の育児休業取得率は92.1%、男性の育児取得率は1.8%となっている。

平成28年1月1日から12月31日までの間に育児休業から職場復帰する予定だった女性は227人で、そのうち実際に復職した女性は213人(93.8%)となっている。

第18表 育児休業制度の利用状況

(事業所、人、%)

								1						1	(争耒炘、	/(, /0/
区分	出産者がいた		出産者数					ļ	出産者の	りうち育	児休業: (育!	利用者類 児休業耳		<u> </u>			
	事業所数			女性 【従業』	51	男性	±1		(出産者数= 100%)		取得率)	男性	取得率)	復職予算	定女性数	復職女性数 (復職割合	
				【化木	7	【比I网	H A	,		(以付干)	(,	以付干			(夜	戦司口/
計	215 (100)	696	(100)	304	(43.7)	392	(56.3)	287	(41.2)	280	(92.1)	7	(1.8)	227	(100)	213	(93.8)
9人以下	4 (1.9)	4	(0.6)	2	(0.7)	2	(0.5)	2	(50.0)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(100)	0	(0.0)
10~29人	39 (18.1)	51	(7.3)	17	(5.6)	34	(8.7)	14	(27.5)	14	(82.4)	0	(0.0)	9	(100)	4	(44.4)
30~99人	86 (40.0)	159	(22.8)	62	(20.4)	97	(24.7)	60	(37.7)	58	(93.5)	2	(2.1)	43	(100)	39	(90.7)
100~299人	61 (28.4)	261	(37.5)	92	(30.3)	169	(43.1)	87	(33.3)	83	(90.2)	4	(2.4)	55	(100)	53	(96.4)
300人以上	25 (11.6)	221	(31.8)	131	(43.1)	90	(23.0)	124	(56.1)	123	(93.9)	1	(1.1)	120	(100)	117	(97.5)
建設業	22 (10.2)	32	(4.6)	4	(1.3)	28	(7.1)	3	(9.4)	3	(75.0)	0	(0.0)	7	(100)	4	(57.1)
製造業	75 (34.9)	252	(36.2)	97	(31.9)	155	(39.5)	92	(36.5)	89	(91.8)	3	(1.9)	86	(100)	79	(91.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	4 (1.9)	7	(1.0)	2	(0.7)	5	(1.3)	3	(42.9)	2	(100.0)	1	(20.0)	1	(100)	1	(100.0)
情報·通信業	8 (3.7)	33	(4.7)	9	(3.0)	24	(6.1)	9	(27.3)	9	(100.0)	0	(0.0)	4	(100)	4	(100.0)
運輸業	17 (7.9)	45	(6.5)	5	(1.6)	40	(10.2)	6	(13.3)	5	(100.0)	1	(2.5)	2	(100)	2	(100.0)
卸売業·小売業	23 (10.7)	70	(10.1)	33	(10.9)	37	(9.4)	33	(47.1)	31	(93.9)	2	(5.4)	19	(100)	19	(100.0)
金融業•保険業	4 (1.9)	40	(5.7)	20	(6.6)	20	(5.1)	18	(45.0)	18	(90.0)	0	(0.0)	14	(100)	14	(100.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (3.7)	16	(2.3)	8	(2.6)	8	(2.0)	8	(50.0)	8	(100.0)	0	(0.0)	5	(100)	5	(100.0)
医療•福祉	15 (7.0)	110	(15.8)	87	(28.6)	23	(5.9)	81	(73.6)	81	(93.1)	0	(0.0)	58	(100)	56	(96.6)
教育•学習支援業	12 (5.6)	22	(3.2)	12	(3.9)	10	(2.6)	9	(40.9)	9	(75.0)	0	(0.0)	11	(100)	11	(100.0)
サービス業	23 (10.7)	63	(9.1)	25	(8.2)	38	(9.7)	23	(36.5)	23	(92.0)	0	(0.0)	20	(100)	18	(90.0)
その他	4 (1.9)	6	(0.9)	2	(0.7)	4	(1.0)	2	(33.3)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(100)	0	(0.0)

【参考: 育児休業取	は得率の推	移】							(人、%)
		出産者数			育児休業	利田老数	(育児休:	業取得率)
年	計	女性	男性		日儿仆木	11/11/11 90	(H JC PN:	***	,
		(従業員)	(配偶者)	計	(取得率)	女性	(取得率)	男性	(取得率)
H24	717	293	424	245	(34.2)	242	(82.6)	3	(0.7)
H25	589	224	365	192	(32.6)	189	(84.4)	3	(8.0)
H26	696	270	426	244	(35.1)	241	(89.3)	3	(0.7)
H27	574	208	366	189	(32.9)	185	(88.9)	4	(1.1)
H28	696	304	392	287	(41 2)	280	(92 1)	7	(1.8)

3 育児休業制度の利用期間

育児休業を取得した女性について利用期間をみると、「10ヶ月~12ヶ月未満」が最も多く44.9%、次いで「12ヶ月~24ヶ月未満」が19.8%となっている。

第19表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)

(人、%)

区分	利用者数	3ヶ月未満	3~6ヶ月	6~10ヶ月	10~12ヶ月	12~24ヶ月	24ヶ月以上
計	263 (100)	22 (8.4)	22 (8.4)	48 (18.3)	118 (44.9)	52 (19.8)	1 (0.4)
9人以下	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10~29人	13 (100)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	6 (46.2)	1 (7.7)	0 (0.0)
30~99人	52 (100)	8 (15.4)	6 (11.5)	15 (28.8)	21 (40.4)	2 (3.8)	0 (0.0)
100~299人	78 (100)	6 (7.7)	8 (10.3)	17 (21.8)	41 (52.6)	5 (6.4)	1 (1.3)
300人以上	118 (100)	6 (5.1)	6 (5.1)	13 (11.0)	49 (41.5)	44 (37.3)	0 (0.0)
建設業	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	81 (100)	7 (8.6)	6 (7.4)	23 (28.4)	30 (37.0)	15 (18.5)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報·通信業	6 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)
運輸業	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
卸売業·小売業	31 (100)	4 (12.9)	3 (9.7)	5 (16.1)	18 (58.1)	1 (3.2)	0 (0.0)
金融業•保険業	18 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	7 (100)	0 (0.0)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療•福祉	81 (100)	3 (3.7)	4 (4.9)	4 (4.9)	37 (45.7)	32 (39.5)	1 (1.2)
教育•学習支援業	9 (100)	1 (11.1)	3 (33.3)	3 (33.3)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	19 (100)	5 (26.3)	4 (21.1)	5 (26.3)	4 (21.1)	1 (5.3)	0 (0.0)
その他	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

[※]利用期間について未回答の事業所あるため、第18表の育児休業利用者数と一致しない

4 その他の育児関連制度の有無及び内容

その他の育児に関連した制度のある事業所は378事業所で、全体の82.4%となっている。

第20表 その他の育児関連制度の有無

(事業所、%)

区 分	計		あ	る	な	い
計	459	(100)	378	(82.4)	81	(17.6)
9人以下	56	(100)	26	(46.4)	30	(53.6)
10~29人	126	(100)	102	(81.0)	24	(19.0)
30~99人	177	(100)	151	(85.3)	26	(14.7)
100~299人	75	(100)	75	(100.0)	0	(0.0)
300人以上	25	(100)	24	(96.0)	1	(4.0)
建設業	69	(100)	58	(84.1)	11	(15.9)
製造業	137	(100)	120	(87.6)	17	(12.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	7	(100)	6	(85.7)	1	(14.3)
情報·通信業	13	(100)	13	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	37	(100)	30	(81.1)	7	(18.9)
卸売業・小売業	68	(100)	48	(70.6)	20	(29.4)
金融業・保険業	7	(100)	6	(85.7)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	10	(100)	8	(80.0)	2	(20.0)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	23	(100)	22	(95.7)	1	(4.3)
サービス業	61	(100)	43	(70.5)	18	(29.5)
その他	10	(100)	7	(70.0)	3	(30.0)

※未回答 29事業所

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」を実施している事業所が92.1%と最も高く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が78.8%、「所定外労働の免除」が68.8%となっている。

第21表 その他の育児関連制度の内容(複数回答)

(事業所、%)

-										(<u>争耒州、%)</u>
区分	実施 事業所数	育児のため の短時間勤 務制度	育児のため のフレック ス制度や時 差出勤	所定外労働 の免除	事業内保育 施設の設置 運営	復帰に備え た業務等に 関する情報 提供	育児休業中 又は復帰前 後の講習等 の実施	育児休業中 の給与等の 全部又は一 部を支給	育児休業中 の生活資金 の貸付制度	時間外労働 又は深夜業 の制限
計	378 (100)	348 (92.1)	57 (15.1)	260 (68.8)	2 (0.5)	56 (14.8)	62 (16.4)	15 (4.0)	2 (0.5)	298 (78.8)
9人以下	26 (100)	22 (84.6)	5 (19.2)	11 (42.3)	0 (0.0)	5 (19.2)	5 (19.2)	1 (3.8)	0 (0.0)	19 (73.1)
10~29人	102 (100)	92 (90.2)	19 (18.6)	66 (64.7)	1 (1.0)	12 (11.8)	17 (16.7)	2 (2.0)	0 (0.0)	73 (71.6)
30~99人	151 (100)	139 (92.1)	18 (11.9)	103 (68.2)	0 (0.0)	19 (12.6)	23 (15.2)	5 (3.3)	2 (1.3)	119 (78.8)
100~299人	75 (100)	72 (96.0)	11 (14.7)	60 (80.0)	1 (1.3)	16 (21.3)	16 (21.3)	5 (6.7)	0 (0.0)	66 (88.0)
300人以上	24 (100)	23 (95.8)	4 (16.7)	20 (83.3)	0 (0.0)	4 (16.7)	1 (4.2)	2 (8.3)	0 (0.0)	21 (87.5)
建設業	58 (100)	53 (91.4)	5 (8.6)	45 (77.6)	0 (0.0)	9 (15.5)	13 (22.4)	3 (5.2)	2 (3.4)	49 (84.5)
製造業	120 (100)	112 (93.3)	18 (15.0)	89 (74.2)	1 (0.8)	19 (15.8)	19 (15.8)	1 (0.8)	0 (0.0)	96 (80.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)
情報·通信業	13 (100)	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	10 (76.9)
運輸業	30 (100)	27 (90.0)	6 (20.0)	14 (46.7)	0 (0.0)	5 (16.7)	4 (13.3)	2 (6.7)	0 (0.0)	21 (70.0)
卸売業・小売業	48 (100)	43 (89.6)	7 (14.6)	28 (58.3)	0 (0.0)	6 (12.5)	5 (10.4)	1 (2.1)	0 (0.0)	38 (79.2)
金融業•保険業	6 (100)	5 (83.3)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	5 (83.3)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	6 (75.0)	1 (12.5)	5 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (87.5)
医療•福祉	17 (100)	17 (100.0)	2 (11.8)	15 (88.2)	1 (5.9)	2 (11.8)	4 (23.5)	2 (11.8)	0 (0.0)	15 (88.2)
教育•学習支援業	22 (100)	19 (86.4)	2 (9.1)	14 (63.6)	0 (0.0)	4 (18.2)	4 (18.2)	1 (4.5)	0 (0.0)	16 (72.7)
サービス業	43 (100)	40 (93.0)	8 (18.6)	26 (60.5)	0 (0.0)	6 (14.0)	9 (20.9)	1 (2.3)	0 (0.0)	31 (72.1)
その他	7 (100)	7 (100.0)	3 (42.9)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	6 (85.7)

第22表 その他の育児関連制度の対象期間(各制度について1つ選択)

区 分	実施制度計	満1歳に 達するまで	満1歳を 超え、満 3歳未満	満3歳に 達するまで	満3歳を超 え、小学校 就学前の一 定の年齢に 達するまで	小学校就学 の始期に達 するまで	それを超える期間	定めが ない
āt	1097 (100)	265 (24.2)	80 (7.3)	270 (24.6)	20 (1.8)	319 (29.1)	25 (2.3)	118 (10.8)
育児のための短時間勤務制度	348 (100)	95 (27.3)	37 (10.6)	129 (37.1)	5 (1.4)	63 (18.1)	9 (2.6)	10 (2.9)
育児のためのフレックス制度や時差出勤	57 (100)	15 (26.3)	5 (8.8)	19 (33.3)	0 (0.0)	12 (21.1)	3 (5.3)	3 (5.3)
所定外労働の免除	260 (100)	55 (21.2)	25 (9.6)	97 (37.3)	5 (1.9)	54 (20.8)	4 (1.5)	20 (7.7)
事業内保育施設の設置運営	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)
復帰に備えた業務等に関する情報提供	56 (100)	17 (30.4)	2 (3.6)	4 (7.1)	0 (0.0)	5 (8.9)	1 (1.8)	27 (48.2)
育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	62 (100)	23 (37.1)	3 (4.8)	2 (3.2)	0 (0.0)	5 (8.1)	1 (1.6)	28 (45.2)
育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	12 (100)	7 (58.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)
育児休業中の生活資金の貸付制度	2 (100)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
時間外労働又は深夜業の制限	298 (100)	51 (17.1)	8 (2.7)	18 (6.0)	9 (3.0)	178 (59.7)	6 (2.0)	28 (9.4)

[※]対象期間について未回答の事業所あるため、第21表の実施制度計と一致しない

5 育児休業者の代替職員の配置

育児休業者の代替職員の配置状況をみると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が 7 4.3% と最も多く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が 3 2.9%、「事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)」が 3 0.0% となっている。

第23表 育児休業者の代替職員配置(複数回答)

											(尹木川、70)
区分	事業 (未定		わず、同じ部	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)		事業所内の他の部門 又は他の事業所から の人員を異動させた (させる)		派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)			未定
計	307	(100)	228	(74.3)	92	(30.0)	101	(32.9)	9	(2.9)	104
9人以下	23	(100)	16	(69.6)	2	(8.7)	9	(39.1)	0	(0.0)	22
10~29人	75	(100)	56	(74.7)	14	(18.7)	25	(33.3)	2	(2.7)	39
30~99人	126	(100)	97	(77.0)	42	(33.3)	36	(28.6)	3	(2.4)	33
100~299人	60	(100)	44	(73.3)	23	(38.3)	19	(31.7)	4	(6.7)	9
300人以上	23	(100)	15	(65.2)	11	(47.8)	12	(52.2)	0	(0.0)	1
建設業	44	(100)	37	(84.1)	11	(25.0)	11	(25.0)	1	(2.3)	19
製造業	93	(100)	69	(74.2)	34	(36.6)	27	(29.0)	2	(2.2)	27
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	4	(80.0)	3	(60.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2
情報・通信業	12	(100)	5	(41.7)	3	(25.0)	5	(41.7)	1	(8.3)	1
運輸業	26	(100)	19	(73.1)	9	(34.6)	5	(19.2)	2	(7.7)	13
卸売業・小売業	43	(100)	31	(72.1)	8	(18.6)	23	(53.5)	0	(0.0)	17
金融業•保険業	5	(100)	4	(80.0)	2	(40.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2
宿泊業・飲食サービス業	7	(100)	5	(71.4)	4	(57.1)	2	(28.6)	0	(0.0)	3
医療•福祉	14	(100)	10	(71.4)	4	(28.6)	2	(14.3)	2	(14.3)	0
教育•学習支援業	18	(100)	16	(88.9)	2	(11.1)	6	(33.3)	0	(0.0)	3
サービス業	35	(100)	25	(71.4)	11	(31.4)	13	(37.1)	1	(2.9)	15
その他	5	(100)	3	(60.0)	1	(20.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	2

Ⅲ 子ども看護休暇制度

1 子ども看護休暇制度の規定の有無と利用可能日数

就業規則等に子ども看護休暇制度の規定のある事業所は348事業所で、全体の72.0%となっている。利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が73.8%と最も多く、次いで「10日以上」が17.2%となっている。

第24表 子ども看護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計	-	規定な	がある	規定点	************************************
計	483	(100)	348	(72.0)	135	(28.0)
9人以下	63	(100)	23	(36.5)	40	(63.5)
10~29人	137	(100)	90	(65.7)	47	(34.3)
30~99人	183	(100)	141	(77.0)	42	(23.0)
100~299人	75	(100)	72	(96.0)	3	(4.0)
300人以上	25	(100)	22	(88.0)	3	(12.0)
建設業	75	(100)	58	(77.3)	17	(22.7)
製造業	140	(100)	110	(78.6)	30	(21.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	5	(55.6)	4	(44.4)
情報・通信業	13	(100)	13	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	33	(80.5)	8	(19.5)
卸売業·小売業	68	(100)	42	(61.8)	26	(38.2)
金融業•保険業	7	(100)	5	(71.4)	2	(28.6)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	6	(54.5)	5	(45.5)
医療•福祉	17	(100)	16	(94.1)	1	(5.9)
教育·学習支援業	23	(100)	19	(82.6)	4	(17.4)
サービス業	67	(100)	34	(50.7)	33	(49.3)
その他	12	(100)	7	(58.3)	5	(41.7)

※未回答 5事業所

第25表 子ども看護休暇制度の利用可能日数(複数回答)

(事業所、%)

区分	実施制	度計	1日~	4日	5	B	6日~	·9日	10日	以上	上限	なし	決まって	いない
計	344	(100)	5	(1.5)	254	(73.8)	6	(1.7)	59	(17.2)	6	(1.7)	14	(4.1)
9人以下	23	(100)	0	(0.0)	15	(65.2)	0	(0.0)	4	(17.4)	2	(8.7)	2	(8.7)
10~29人	89	(100)	2	(2.2)	66	(74.2)	3	(3.4)	12	(13.5)	1	(1.1)	5	(5.6)
30~99人	140	(100)	2	(1.4)	105	(75.0)	3	(2.1)	24	(17.1)	1	(0.7)	5	(3.6)
100~299人	70	(100)	1	(1.4)	50	(71.4)	0	(0.0)	15	(21.4)	2	(2.9)	2	(2.9)
300人以上	22	(100)	0	(0.0)	18	(81.8)	0	(0.0)	4	(18.2)	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	58	(100)	0	(0.0)	41	(70.7)	2	(3.4)	12	(20.7)	0	(0.0)	3	(5.2)
製造業	108	(100)	1	(0.9)	83	(76.9)	3	(2.8)	16	(14.8)	1	(0.9)	4	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	0	(0.0)
情報•通信業	13	(100)	0	(0.0)	10	(76.9)	0	(0.0)	3	(23.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	31	(100)	0	(0.0)	24	(77.4)	0	(0.0)	4	(12.9)	0	(0.0)	3	(9.7)
卸売業・小売業	42	(100)	1	(2.4)	34	(81.0)	0	(0.0)	4	(9.5)	0	(0.0)	3	(7.1)
金融業•保険業	5	(100)	0	(0.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	0	(0.0)	5	(83.3)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	16	(100)	0	(0.0)	9	(56.3)	0	(0.0)	6	(37.5)	1	(6.3)	0	(0.0)
教育•学習支援業	19	(100)	1	(5.3)	14	(73.7)	0	(0.0)	4	(21.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
サービス業	34	(100)	2	(5.9)	23	(67.6)	1	(2.9)	5	(14.7)	2	(5.9)	1	(2.9)
その他	7	(100)	0	(0.0)	6	(85.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)

※利用可能日数について未回答の事業所あるため、第24表の「規定がある」の計と一致しない

2 子ども看護休暇制度の利用実績

平成28年1月1日から12月31日までの子ども看護休暇制度の利用実績をみると、53事業 所で延べ238人、743日の利用があり、1人当たり平均利用日数は3.1日となっている。

第26表 子ども看護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

区分	事業所数	利用人員	延べ日数	ー人あたり 平均利用日数
計	53	238	743	3.1
9人以下	2	2	2	1.0
10~29人	13	29	106	3.7
30~99人	19	34	107	3.1
100~299人	13	79	241	3.1
300人以上	6	94	287	3.1
建設業	7	13	41	3.2
製造業	15	54	174	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	4	4.0
情報•通信業	5	25	72	2.9
運輸業	4	14	37	2.6
卸売業・小売業	3	18	60	3.3
金融業•保険業	2	2	7	3.5
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療·福祉	6	79	255	3.2
教育·学習支援業	7	14	29	2.1
サービス業	2	17	59	3.5
その他	1	1	5	5.0

【参考:平均利用	日数の推移】		(人、日)
年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
H24	244	845	3.5
H25	181	755	4.2
H26	206	749	3.6
H27	227	746	3.3
H28	238	743	3.1

哑 介護休業制度

1 介護休業制度の規定の有無

就業規則等に介護休業制度の規定のある事業所は407事業所で、全体の84.1%となっている。

第27表 介護休業制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計	-	規定な	がある	規定な	がない
計	484	(100)	407	(84.1)	77	(15.9)
9人以下	63	(100)	30	(47.6)	33	(52.4)
10~29人	138	(100)	108	(78.3)	30	(21.7)
30~99人	183	(100)	170	(92.9)	13	(7.1)
100~299人	75	(100)	75	(100.0)	0	(0.0)
300人以上	25	(100)	24	(96.0)	1	(4.0)
建設業	75	(100)	65	(86.7)	10	(13.3)
製造業	141	(100)	127	(90.1)	14	(9.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	7	(77.8)	2	(22.2)
情報•通信業	13	(100)	13	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	37	(90.2)	4	(9.8)
卸売業・小売業	69	(100)	49	(71.0)	20	(29.0)
金融業•保険業	7	(100)	6	(85.7)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	9	(81.8)	2	(18.2)
医療•福祉	17	(100)	17	(100.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	23	(100)	22	(95.7)	1	(4.3)
サービス業	66	(100)	48	(72.7)	18	(27.3)
その他	12	(100)	7	(58.3)	5	(41.7)

[※]未回答 4事業所

2 介護休業制度の利用実績

平成28年1月1日から12月31日までの介護休業制度の利用実績をみると、全体で26人で、 うち女性は19人、男性は7人であった。

第28表 介護休業制度の利用実績

(人)

区分	Ē	+	93日	未満	93日~	~6ヶ月	6~1	2ヶ月	12ヶ月以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	19	7	17	5	2	2	0	0	0	0
9人以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~29人	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0
30~99人	5	3	5	3	0	0	0	0	0	0
100~299人	4	1	2	0	2	1	0	0	0	0
300人以上	7	2	7	1	0	1	0	0	0	0
建設業	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
製造業	11	2	11	1	0	1	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報·通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0
金融業•保険業	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療·福祉	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
教育•学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0
その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0

3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度のある事業所は343事業所で全体の74.7%となっている。

実施制度の内容をみると、「介護のための短時間勤務制度」を実施している事業所が91.8%と最も高く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が81.3%となっている。

第29表 その他の介護関連制度の有無

(事業所、%)

		-				未別、70/
区分	計	=	あ	る	な	い
計	459	(100)	343	(74.7)	116	(25.3)
9人以下	56	(100)	25	(44.6)	31	(55.4)
10~29人	130	(100)	93	(71.5)	37	(28.5)
30~99人	177	(100)	135	(76.3)	42	(23.7)
100~299人	73	(100)	69	(94.5)	4	(5.5)
300人以上	23	(100)	21	(91.3)	2	(8.7)
建設業	70	(100)	53	(75.7)	17	(24.3)
製造業	136	(100)	109	(80.1)	27	(19.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	6	(75.0)	2	(25.0)
情報·通信業	13	(100)	13	(100.0)	0	(0.0)
運輸業	38	(100)	28	(73.7)	10	(26.3)
卸売業·小売業	66	(100)	42	(63.6)	24	(36.4)
金融業・保険業	7	(100)	6	(85.7)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	10	(100)	8	(80.0)	2	(20.0)
医療•福祉	16	(100)	15	(93.8)	1	(6.3)
教育•学習支援業	23	(100)	16	(69.6)	7	(30.4)
サービス業	61	(100)	40	(65.6)	21	(34.4)
その他	11	(100)	7	(63.6)	4	(36.4)

※未回答 29事業所

第30表 その他の介護関連制度(複数回答)

(%)

区分	実施 事業所数	介護のため の短時間勤 務制度	介護のため のフレックス 制度	介護のため の時差出勤 制度	介護要員の 派遣・ 斡旋	介護費用の 貸付 補助	介護休業後 の復帰に備 えた業務等 に関する情 報提供	介護に関す る情報提供・ 相談	介護休業中 の生活資金 等の貸付制 度	時間外労働 又は深夜業 の制限
計	343 (100)	315 (91.8)	18 (5.2)	49 (14.3)	0 (0.0)	6 (1.7)	44 (12.8)	15 (4.4)	1 (0.3)	279 (81.3)
9人以下	25 (100)	20 (80.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	3 (12.0)	0 (0.0)	20 (80.0)
10~29人	93 (100)	88 (94.6)	7 (7.5)	18 (19.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (11.8)	4 (4.3)	0 (0.0)	70 (75.3)
30~99人	135 (100)	126 (93.3)	5 (3.7)	14 (10.4)	0 (0.0)	4 (3.0)	16 (11.9)	2 (1.5)	1 (0.7)	113 (83.7)
100~299人	69 (100)	60 (87.0)	3 (4.3)	11 (15.9)	0 (0.0)	1 (1.4)	10 (14.5)	6 (8.7)	0 (0.0)	57 (82.6)
300人以上	21 (100)	21 (100.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (90.5)
建設業	53 (100)	51 (96.2)	1 (1.9)	6 (11.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (18.9)	2 (3.8)	1 (1.9)	48 (90.6)
製造業	109 (100)	98 (89.9)	7 (6.4)	14 (12.8)	0 (0.0)	3 (2.8)	15 (13.8)	4 (3.7)	0 (0.0)	88 (80.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	6 (100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)
情報·通信業	13 (100)	12 (92.3)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	10 (76.9)
運輸業	28 (100)	26 (92.9)	2 (7.1)	7 (25.0)	0 (0.0)	1 (3.6)	4 (14.3)	2 (7.1)	0 (0.0)	22 (78.6)
卸売業・小売業	42 (100)	36 (85.7)	4 (9.5)	10 (23.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (9.5)	1 (2.4)	0 (0.0)	32 (76.2)
金融業•保険業	6 (100)	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	7 (87.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (87.5)
医療•福祉	15 (100)	14 (93.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	13 (86.7)
教育·学習支援業	16 (100)	16 (100.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	14 (87.5)
サービス業	40 (100)	36 (90.0)	1 (2.5)	2 (5.0)	0 (0.0)	1 (2.5)	3 (7.5)	2 (5.0)	0 (0.0)	30 (75.0)
その他	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (85.7)

4 介護休業者の代替職員の配置

介護休業者の代替職員の配置状況をみると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」が 79.9%と最も多く、次いで「事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)」が 29.1%、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が 27.5%となっている。

第31表 介護休業者の代替職員配置(複数回答)

											争未州、%)
区分	事業) (未定		わず、同じ部門の他 の職員で対応した(す (又は他の事	又は他の事業所からの人員を異動させた		派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)			未定
計	244	(100)	195	(79.9)	71	(29.1)	67	(27.5)	8	(3.3)	125
9人以下	21	(100)	15	(71.4)	2	(9.5)	8	(38.1)	0	(0.0)	23
10~29人	61	(100)	52	(85.2)	12	(19.7)	15	(24.6)	2	(3.3)	43
30~99人	101	(100)	79	(78.2)	36	(35.6)	29	(28.7)	3	(3.0)	43
100~299人	47	(100)	37	(78.7)	18	(38.3)	12	(25.5)	3	(6.4)	14
300人以上	14	(100)	12	(85.7)	3	(21.4)	3	(21.4)	0	(0.0)	2
建設業	35	(100)	32	(91.4)	11	(31.4)	7	(20.0)	1	(2.9)	24
製造業	74	(100)	61	(82.4)	24	(32.4)	17	(23.0)	2	(2.7)	34
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	4	(80.0)	3	(60.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2
情報•通信業	6	(100)	3	(50.0)	1	(16.7)	2	(33.3)	0	(0.0)	2
運輸業	23	(100)	18	(78.3)	8	(34.8)	4	(17.4)	1	(4.3)	13
卸売業・小売業	33	(100)	27	(81.8)	6	(18.2)	15	(45.5)	0	(0.0)	20
金融業•保険業	4	(100)	3	(75.0)	3	(75.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	3
宿泊業・飲食サービス業	5	(100)	3	(60.0)	4	(80.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	4
医療•福祉	11	(100)	7	(63.6)	3	(27.3)	2	(18.2)	1	(9.1)	0
教育•学習支援業	18	(100)	15	(83.3)	2	(11.1)	5	(27.8)	1	(5.6)	3
サービス業	25	(100)	19	(76.0)	5	(20.0)	8	(32.0)	1	(4.0)	18
その他	5	(100)	3	(60.0)	1	(20.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	2

区 介護休暇制度

1 介護休暇制度の規定の有無と利用可能日数

就業規則等に介護休暇制度の規定のある事業所は344事業所で、全体の71.8%となっている。 利用可能日数をみると、法定の「5日」としている事業所が58.5%と最も多く、次いで「10 日以上」が27.4%となっている。

第32表 介護休暇制度の規定の有無

(事業所、%)

区分	計	•	規定な	がある		がない
計	479	(100)	344	(71.8)	135	(28.2)
9人以下	62	(100)	24	(38.7)	38	(61.3)
10~29人	135	(100)	84	(62.2)	51	(37.8)
30~99人	182	(100)	144	(79.1)	38	(20.9)
100~299人	75	(100)	69	(92.0)	6	(8.0)
300人以上	25	(100)	23	(92.0)	2	(8.0)
建設業	74	(100)	58	(78.4)	16	(21.6)
製造業	140	(100)	106	(75.7)	34	(24.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	5	(62.5)	3	(37.5)
情報·通信業	13	(100)	11	(84.6)	2	(15.4)
運輸業	41	(100)	35	(85.4)	6	(14.6)
卸売業・小売業	69	(100)	40	(58.0)	29	(42.0)
金融業•保険業	7	(100)	5	(71.4)	2	(28.6)
宿泊業・飲食サービス業	10	(100)	8	(80.0)	2	(20.0)
医療•福祉	17	(100)	16	(94.1)	1	(5.9)
教育·学習支援業	23	(100)	19	(82.6)	4	(17.4)
サービス業	66	(100)	34	(51.5)	32	(48.5)
その他	11	(100)	7	(63.6)	4	(36.4)

[※]未回答 9事業所

第33表 介護休暇制度の利用可能日数

区分	実施制	度計	1日~	4日	5	日	6日~	9日	10日	以上	上限	なし		ていない
計	340	(100)	1	(0.3)	199	(58.5)	9	(2.6)	93	(27.4)	10	(2.9)	28	(8.2)
9人以下	24	(100)	0	(0.0)	9	(37.5)	0	(0.0)	8	(33.3)	4	(16.7)	3	(12.5)
10~29人	83	(100)	1	(1.2)	40	(48.2)	7	(8.4)	22	(26.5)	2	(2.4)	11	(13.3)
30~99人	142	(100)	0	(0.0)	87	(61.3)	2	(1.4)	39	(27.5)	3	(2.1)	11	(7.7)
100~299人	68	(100)	0	(0.0)	46	(67.6)	0	(0.0)	19	(27.9)	0	(0.0)	3	(4.4)
300人以上	23	(100)	0	(0.0)	17	(73.9)	0	(0.0)	5	(21.7)	1	(4.3)	0	(0.0)
建設業	57	(100)	0	(0.0)	29	(50.9)	2	(3.5)	21	(36.8)	2	(3.5)	3	(5.3)
製造業	105	(100)	0	(0.0)	71	(67.6)	4	(3.8)	19	(18.1)	2	(1.9)	9	(8.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	(100)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	0	(0.0)
情報·通信業	11	(100)	0	(0.0)	7	(63.6)	0	(0.0)	4	(36.4)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	33	(100)	0	(0.0)	18	(54.5)	1	(3.0)	8	(24.2)	3	(9.1)	3	(9.1)
卸売業・小売業	40	(100)	0	(0.0)	24	(60.0)	0	(0.0)	12	(30.0)	0	(0.0)	4	(10.0)
金融業•保険業	5	(100)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	1	(20.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	0	(0.0)	4	(50.0)	0	(0.0)	2	(25.0)	0	(0.0)	2	(25.0)
医療•福祉	16	(100)	0	(0.0)	8	(50.0)	0	(0.0)	6	(37.5)	1	(6.3)	1	(6.3)
教育•学習支援業	19	(100)	0	(0.0)	11	(57.9)	0	(0.0)	6	(31.6)	0	(0.0)	2	(10.5)
サービス業	34	(100)	1	(2.9)	17	(50.0)	2	(5.9)	10	(29.4)	1	(2.9)	3	(8.8)
その他	7	(100)	0	(0.0)	6	(85.7)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)

[※]利用可能日数について未回答の事業所あるため、第32表の「規定がある」の計と一致しない

2 介護休暇制度の利用実績

平成28年1月1日から12月31日までの介護休暇制度の利用実績を見ると、19事業所で延べ37人、148日の利用があり、1人当たり平均利用日数は4.0日となっている。

第34表 介護休暇制度の利用実績

(事業所、人、日)

区分	事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数
計	19	37	148	4.0
9人以下	1	1	3	3.0
10~29人	1	1	12	12.0
30~99人	9	10	37	3.7
100~299人	5	9	45	5.0
300人以上	3	16	51	3.2
建設業	4	5	21	4.2
製造業	6	6	37	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0.0
情報•通信業	3	8	26	3.3
運輸業	1	2	10	5.0
卸売業・小売業	1	1	1	1.0
金融業・保険業	0	0	0	0.0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療•福祉	1	10	31	3.1
教育•学習支援業	1	3	13	4.3
サービス業	1	1	3	3.0
その他	1	1	6	6.0

【参考:平均利用日数の推移】

(人、日)

【多号:「均利用自致の推移】 (八、日										
年	利用人員	延べ日数	一人あたり 平均利用日数							
H24	次虫誌	項目はH26年か	に調本							
H25	水当 級	. 項口は1120年ル	, り帥且							
H26	58	282	4.9							
H27	32	83	2.6							
H28	37	148	4.0							

X 病気休職·病気休業制度

1 病気休職・病気休業制度(連続して1週間以上)の有無 病気休職・病気休業制度のある事業所は310事業所で、全体の64.9%となっている。

第35表 病気休職・病気休業制度の有無

(事業所、%)

- A			-	7		未別、%)
区分	計	-	あ	<u> </u>	な	い
計	478	(100)	310	(64.9)	168	(35.1)
9人以下	60	(100)	25	(41.7)	35	(58.3)
10~29人	139	(100)	85	(61.2)	54	(38.8)
30~99人	180	(100)	118	(65.6)	62	(34.4)
100~299人	74	(100)	59	(79.7)	15	(20.3)
300人以上	25	(100)	23	(92.0)	2	(8.0)
建設業	75	(100)	38	(50.7)	37	(49.3)
製造業	139	(100)	89	(64.0)	50	(36.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	6	(66.7)	3	(33.3)
情報•通信業	13	(100)	11	(84.6)	2	(15.4)
運輸業	39	(100)	27	(69.2)	12	(30.8)
卸売業・小売業	69	(100)	41	(59.4)	28	(40.6)
金融業•保険業	7	(100)	6	(85.7)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	6	(54.5)	5	(45.5)
医療•福祉	17	(100)	14	(82.4)	3	(17.6)
教育•学習支援業	23	(100)	19	(82.6)	4	(17.4)
サービス業	64	(100)	45	(70.3)	19	(29.7)
その他	12	(100)	8	(66.7)	4	(33.3)

[※]未回答 10事業所

2 病気休職・病気休業制度の利用期間

病気休職・病気休業制度の利用期間をみると、「1ヶ月未満」が最も多く38.1%、次いで「1ヶ月~3ヶ月」が35.7%となっている。また、メンタルヘルス上の理由による利用期間をみると、「1ヶ月~3ヶ月」が最も多く52.8%となっている。

第36表 病気休職・病気休業制度の利用期間別利用者数

(人、%)

区分	利用	者数	1ヶ月	未満	1~3	ヶ月	3~6	ヶ月	6~10)ヶ月	10~1	2ヶ月	12ヶ月	以上
計	373	(100)	142	(38.1)	133	(35.7)	55	(14.7)	26	(7.0)	7	(1.9)	10	(2.7)
9人以下	4	(100)	2	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
10~29人	19	(100)	11	(57.9)	6	(31.6)	1	(5.3)	0	(0.0)	1	(5.3)	0	(0.0)
30~99人	55	(100)	17	(30.9)	21	(38.2)	10	(18.2)	5	(9.1)	2	(3.6)	0	(0.0)
100~299人	95	(100)	28	(29.5)	35	(36.8)	19	(20.0)	8	(8.4)	4	(4.2)	1	(1.1)
300人以上	200	(100)	84	(42.0)	71	(35.5)	25	(12.5)	11	(5.5)	0	(0.0)	9	(4.5)
建設業	20	(100)	8	(40.0)	6	(30.0)	6	(30.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
製造業	117	(100)	36	(30.8)	46	(39.3)	17	(14.5)	12	(10.3)	1	(0.9)	5	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報・通信業	9	(100)	0	(0.0)	6	(66.7)	2	(22.2)	0	(0.0)	1	(11.1)	0	(0.0)
運輸業	42	(100)	13	(31.0)	17	(40.5)	6	(14.3)	4	(9.5)	0	(0.0)	2	(4.8)
卸売業·小売業	27	(100)	13	(48.1)	8	(29.6)	5	(18.5)	1	(3.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	21	(100)	5	(23.8)	10	(47.6)	4	(19.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(9.5)
宿泊業・飲食サービス業	6	(100)	2	(33.3)	2	(33.3)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)
医療•福祉	63	(100)	34	(54.0)	17	(27.0)	6	(9.5)	5	(7.9)	1	(1.6)	0	(0.0)
教育•学習支援業	9	(100)	4	(44.4)	3	(33.3)	1	(11.1)	0	(0.0)	1	(11.1)	0	(0.0)
サービス業	52	(100)	24	(46.2)	16	(30.8)	7	(13.5)	4	(7.7)	0	(0.0)	1	(1.9)
その他	7	(100)	3	(42.9)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(28.6)	0	(0.0)

第37表 第36表のうち、メンタルヘルス上の理由による期間別利用者数

(人、%)

区分	利用		1ヶ月	未満	1~3	ヶ月	3~6	ヶ月	6~10	ヶ月	10~1	2ヶ月	12ヶ月	以上
計	72	(100)	8	(11.1)	38	(52.8)	18	(25.0)	2	(2.8)	2	(2.8)	4	(5.6)
9人以下	1	(100)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
10~29人	5	(100)	1	(20.0)	4	(80.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30~99人	10	(100)	0	(0.0)	7	(70.0)	2	(20.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	0	(0.0)
100~299人	14	(100)	1	(7.1)	9	(64.3)	2	(14.3)	1	(7.1)	1	(7.1)	0	(0.0)
300人以上	42	(100)	5	(11.9)	18	(42.9)	14	(33.3)	1	(2.4)	0	(0.0)	4	(9.5)
建設業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
製造業	31	(100)	1	(3.2)	17	(54.8)	6	(19.4)	2	(6.5)	1	(3.2)	4	(12.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報・通信業	7	(100)	0	(0.0)	5	(71.4)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	5	(100)	1	(20.0)	2	(40.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	4	(100)	1	(25.0)	2	(50.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	3	(100)	0	(0.0)	1	(33.3)	2	(66.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療•福祉	11	(100)	3	(27.3)	5	(45.5)	3	(27.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
教育•学習支援業	3	(100)	1	(33.3)	1	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)
サービス業	7	(100)	1	(14.3)	4	(57.1)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	1	(100)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

XI 特別調査「働き方改革」

1 「働き方改革」の認知度

「働き方改革」という言葉の認知度をみると、「聞いたことはあるがよく知らない」と回答した事業所が最も多く全体の56.4%、次いで「よく知っている」が23.3%となっている。

第38表 「働き方改革」の認知度

区分	計		よく知っ	ている	聞いたこと がよく知		聞いたこと	がない
計	486	(100)	113	(23.3)	274	(56.4)	99	(20.4)
9人以下	64	(100)	8	(12.5)	34	(53.1)	22	(34.4)
10~29人	140	(100)	26	(18.6)	79	(56.4)	35	(25.0)
30~99人	183	(100)	40	(21.9)	107	(58.5)	36	(19.7)
100~299人	75	(100)	28	(37.3)	41	(54.7)	6	(8.0)
300人以上	24	(100)	11	(45.8)	13	(54.2)	0	(0.0)
建設業	75	(100)	12	(16.0)	46	(61.3)	17	(22.7)
製造業	141	(100)	41	(29.1)	75	(53.2)	25	(17.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	4	(44.4)	3	(33.3)	2	(22.2)
情報·通信業	13	(100)	7	(53.8)	6	(46.2)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	5	(12.2)	33	(80.5)	3	(7.3)
卸売業・小売業	70	(100)	13	(18.6)	39	(55.7)	18	(25.7)
金融業•保険業	7	(100)	2	(28.6)	4	(57.1)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	1	(9.1)	3	(27.3)	7	(63.6)

(100)

(100)

(100)

(100)

16

23

12

教育•学習支援業

医療•福祉

サービス業

その他

2 「働き方改革」の必要性

「働き方改革」の必要性について聞いたところ、「少しはある」と回答した事業所が最も多く全体の55.6%、次いで「大いにある」が25.5%となっている。

(31.3)

(30.4)

(17.6)

(33.3)

7

4

(62.5)

(52.2)

(52.9)

(58.3)

10

12

36

7

第39表 「働き方改革」の必要性

(事業所、%)

(事業所, %)

(6.3)

(17.4)

(29.4)

(8.3)

4

20

1

区 分	計		大いに	ある	少しに	はある	必要とは思	まわない	わから	<u>ない</u> ない
計	486	(100)	124	(25.5)	270	(55.6)	17	(3.5)	75	(15.4)
9人以下	64	(100)	9	(14.1)	35	(54.7)	2	(3.1)	18	(28.1)
10~29人	140	(100)	26	(18.6)	81	(57.9)	5	(3.6)	28	(20.0)
30~99人	183	(100)	50	(27.3)	102	(55.7)	8	(4.4)	23	(12.6)
100人~299人	75	(100)	27	(36.0)	41	(54.7)	2	(2.7)	5	(6.7)
300人以上	24	(100)	12	(50.0)	11	(45.8)	0	(0.0)	1	(4.2)
建設業	75	(100)	15	(20.0)	43	(57.3)	2	(2.7)	15	(20.0)
製造業	141	(100)	43	(30.5)	69	(48.9)	6	(4.3)	23	(16.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	(100)	3	(33.3)	4	(44.4)	0	(0.0)	2	(22.2)
情報•通信業	13	(100)	6	(46.2)	7	(53.8)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	10	(24.4)	24	(58.5)	3	(7.3)	4	(9.8)
卸売業・小売業	70	(100)	10	(14.3)	44	(62.9)	4	(5.7)	12	(17.1)
金融業•保険業	7	(100)	2	(28.6)	5	(71.4)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	3	(27.3)	6	(54.5)	0	(0.0)	2	(18.2)
医療·福祉	16	(100)	6	(37.5)	9	(56.3)	0	(0.0)	1	(6.3)
教育·学習支援業	23	(100)	6	(26.1)	14	(60.9)	0	(0.0)	3	(13.0)
サービス業	68	(100)	19	(27.9)	38	(55.9)	1	(1.5)	10	(14.7)
その他	12	(100)	1	(8.3)	7	(58.3)	1	(8.3)	3	(25.0)

[※]未回答 2事業所

[※]未回答 2事業所

3 「働き方改革」の取組状況

「働き方改革」の取組状況をみると、「取り組みたいが現状では困難」と回答した事業所が最も多く全体の27.5%、次いで「取り組む予定はない」が24.8%となっている。

第40表 「働き方改革」の取組状況

(人、%)

区分	計		取り組ん	取り組んでいる		食討中	今後、耳 検討する		取り組み 現状でに		取り組むない	
計	483	(100)	68	(14.1)	58	(12.0)	104	(21.5)	133	(27.5)	120	(24.8)
9人以下	64	(100)	4	(6.3)	6	(9.4)	6	(9.4)	22	(34.4)	26	(40.6)
10~29人	139	(100)	19	(13.7)	10	(7.2)	29	(20.9)	44	(31.7)	37	(26.6)
30~99人	181	(100)	25	(13.8)	26	(14.4)	46	(25.4)	43	(23.8)	41	(22.7)
100~299人	74	(100)	15	(20.3)	10	(13.5)	17	(23.0)	19	(25.7)	13	(17.6)
300人以上	25	(100)	5	(20.0)	6	(24.0)	6	(24.0)	5	(20.0)	3	(12.0)
建設業	74	(100)	7	(9.5)	8	(10.8)	16	(21.6)	21	(28.4)	22	(29.7)
製造業	141	(100)	29	(20.6)	17	(12.1)	30	(21.3)	31	(22.0)	34	(24.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(100)	2	(25.0)	1	(12.5)	2	(25.0)	1	(12.5)	2	(25.0)
情報·通信業	13	(100)	3	(23.1)	5	(38.5)	4	(30.8)	1	(7.7)	0	(0.0)
運輸業	41	(100)	2	(4.9)	4	(9.8)	17	(41.5)	12	(29.3)	6	(14.6)
卸売業·小売業	70	(100)	12	(17.1)	5	(7.1)	8	(11.4)	20	(28.6)	25	(35.7)
金融業•保険業	7	(100)	1	(14.3)	1	(14.3)	3	(42.9)	1	(14.3)	1	(14.3)
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)	0	(0.0)	1	(9.1)	3	(27.3)	4	(36.4)	3	(27.3)
医療•福祉	16	(100)	3	(18.8)	5	(31.3)	1	(6.3)	3	(18.8)	4	(25.0)
教育•学習支援業	23	(100)	2	(8.7)	4	(17.4)	10	(43.5)	5	(21.7)	2	(8.7)
サービス業	68	(100)	4	(5.9)	7	(10.3)	8	(11.8)	31	(45.6)	18	(26.5)
その他	11	(100)	3	(27.3)	0	(0.0)	2	(18.2)	3	(27.3)	3	(27.3)

※未回答 5事業所

4 今後取り組みたいテーマ

「働き方改革」で今後新たに取り組みたい(検討したい)テーマを聞いたところ、「仕事の進め方の見直し」が最も多く全体の52.2%、次いで「休暇の取得促進」51.2%、「労働時間の短縮」40.1%となっている。

第41表 「働き方改革」で今後新たに取り組みたい(検討したい)テーマ(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業所数	労働時間 の短縮	休暇の 取得促進	多様な 働き方	育児·介護 支援	仕事の進め 方の見直し	その他
計	404 (100)	162 (40.1)	207 (51.2)	111 (27.5)	75 (18.6)	211 (52.2)	4 (1.0)
9人以下	43 (100)	8 (18.6)	16 (37.2)	11 (25.6)	8 (18.6)	24 (55.8)	1 (2.3)
10~29人	112 (100)	40 (35.7)	52 (46.4)	31 (27.7)	22 (19.6)	53 (47.3)	0 (0.0)
30~99人	158 (100)	70 (44.3)	88 (55.7)	46 (29.1)	27 (17.1)	92 (58.2)	2 (1.3)
100~299人	67 (100)	32 (47.8)	34 (50.7)	15 (22.4)	11 (16.4)	30 (44.8)	1 (1.5)
300人以上	24 (100)	12 (50.0)	17 (70.8)	8 (33.3)	7 (29.2)	12 (50.0)	0 (0.0)
建設業	57 (100)	20 (35.1)	32 (56.1)	9 (15.8)	9 (15.8)	33 (57.9)	0 (0.0)
製造業	118 (100)	46 (39.0)	58 (49.2)	27 (22.9)	21 (17.8)	64 (54.2)	1 (0.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	2 (33.3)	4 (66.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)
情報·通信業	13 (100)	6 (46.2)	10 (76.9)	5 (38.5)	3 (23.1)	9 (69.2)	0 (0.0)
運輸業	36 (100)	20 (55.6)	20 (55.6)	13 (36.1)	8 (22.2)	15 (41.7)	0 (0.0)
卸売業·小売業	55 (100)	21 (38.2)	27 (49.1)	17 (30.9)	7 (12.7)	25 (45.5)	1 (1.8)
金融業•保険業	7 (100)	3 (42.9)	3 (42.9)	1 (14.3)	0 (0.0)	4 (57.1)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	6 (66.7)	5 (55.6)	4 (44.4)	2 (22.2)	6 (66.7)	0 (0.0)
医療•福祉	14 (100)	1 (7.1)	7 (50.0)	6 (42.9)	5 (35.7)	4 (28.6)	1 (7.1)
教育·学習支援業	22 (100)	15 (68.2)	12 (54.5)	6 (27.3)	7 (31.8)	13 (59.1)	1 (4.5)
サービス業	56 (100)	21 (37.5)	27 (48.2)	19 (33.9)	11 (19.6)	28 (50.0)	0 (0.0)
その他	11 (100)	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)	0 (0.0)	8 (72.7)	0 (0.0)

5 テーマに取り組むうえでの問題点 取り組むうえでの問題点をテーマ別に聞いたところ、次のとおりとなっている。

第42表 「労働時間の短縮」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業所数	検討する 余裕がない	取り組み方が わからない	規則等の 改正に時間 を要する	企業風土	人手不足	その他
計	145 (100)	41 (28.3)	8 (5.5)	26 (17.9)	38 (26.2)	112 (77.2)	8 (5.5)
9人以下	7 (100)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)
10~29人	36 (100)	14 (38.9)	4 (11.1)	5 (13.9)	9 (25.0)	26 (72.2)	5 (13.9)
30~99人	61 (100)	15 (24.6)	0 (0.0)	12 (19.7)	14 (23.0)	46 (75.4)	1 (1.6)
100~299人	29 (100)	7 (24.1)	1 (3.4)	5 (17.2)	12 (41.4)	24 (82.8)	2 (6.9)
300人以上	12 (100)	2 (16.7)	2 (16.7)	3 (25.0)	1 (8.3)	11 (91.7)	0 (0.0)
建設業	19 (100)	8 (42.1)	1 (5.3)	4 (21.1)	2 (10.5)	13 (68.4)	3 (15.8)
製造業	39 (100)	15 (38.5)	3 (7.7)	6 (15.4)	10 (25.6)	29 (74.4)	4 (10.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
情報·通信業	6 (100)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	5 (83.3)	1 (16.7)
運輸業	18 (100)	4 (22.2)	2 (11.1)	6 (33.3)	1 (5.6)	14 (77.8)	0 (0.0)
卸売業·小売業	19 (100)	8 (42.1)	1 (5.3)	2 (10.5)	6 (31.6)	15 (78.9)	0 (0.0)
金融業•保険業	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	5 (100)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
医療•福祉	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
教育·学習支援業	11 (100)	2 (18.2)	1 (9.1)	6 (54.5)	3 (27.3)	5 (45.5)	0 (0.0)
サービス業	21 (100)	2 (9.5)	0 (0.0)	1 (4.8)	9 (42.9)	20 (95.2)	0 (0.0)
その他	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)

※問題点について未回答の事業所あるため、第41表の「労働時間の短縮」の計と一致しない

第43表 「休暇の取得促進」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人.%)

														(人、%)
区分	回答事業	美所数	検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		規則等の 改正に時間 を要する		企業風土		人手不足		そ(の他
計	195	(100)	41	(21.0)	15	(7.7)	23	(11.8)	73	(37.4)	128	(65.6)	8	(4.1)
9人以下	15	(100)	3	(20.0)	2	(13.3)	1	(6.7)	2	(13.3)	9	(60.0)	0	(0.0)
10~29人	48	(100)	11	(22.9)	2	(4.2)	5	(10.4)	19	(39.6)	33	(68.8)	5	(10.4)
30~99人	84	(100)	16	(19.0)	6	(7.1)	7	(8.3)	28	(33.3)	53	(63.1)	3	(3.6)
100~299人	31	(100)	8	(25.8)	1	(3.2)	4	(12.9)	18	(58.1)	21	(67.7)	0	(0.0)
300人以上	17	(100)	3	(17.6)	4	(23.5)	6	(35.3)	6	(35.3)	12	(70.6)	0	(0.0)
建設業	32	(100)	7	(21.9)	2	(6.3)	4	(12.5)	8	(25.0)	21	(65.6)	2	(6.3)
製造業	53	(100)	12	(22.6)	4	(7.5)	6	(11.3)	22	(41.5)	32	(60.4)	4	(7.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	3	(75.0)	0	(0.0)
情報・通信業	10	(100)	2	(20.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	3	(30.0)	7	(70.0)	2	(20.0)
運輸業	17	(100)	6	(35.3)	2	(11.8)	3	(17.6)	6	(35.3)	11	(64.7)	0	(0.0)
卸売業·小売業	25	(100)	8	(32.0)	2	(8.0)	3	(12.0)	9	(36.0)	18	(72.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	3	(100)	1	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	4	(100)	1	(25.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	1	(25.0)	3	(75.0)	0	(0.0)
医療•福祉	7	(100)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(28.6)	6	(85.7)	0	(0.0)
教育•学習支援業	11	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(36.4)	6	(54.5)	3	(27.3)	0	(0.0)
サービス業	27	(100)	3	(11.1)	4	(14.8)	1	(3.7)	14	(51.9)	19	(70.4)	0	(0.0)
その他	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	2	(100.0)	0	(0.0)

※問題点について未回答の事業所あるため、第41表の「休暇の取得促進」の計と一致しない

第44表 「多様な働き方」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業所数		検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		規則等の 改正に時間 を要する		企業風土		人手不足		そ	(人(、/8/ の他
計	99	(100)	27	(27.3)	16	(16.2)	32	(32.3)	31	(31.3)	60	(60.6)	5	(5.1)
9人以下	10	(100)	2	(20.0)	3	(30.0)	1	(10.0)	3	(30.0)	7	(70.0)	0	(0.0)
10~29人	26	(100)	8	(30.8)	4	(15.4)	10	(38.5)	5	(19.2)	12	(46.2)	2	(7.7)
30~99人	42	(100)	11	(26.2)	5	(11.9)	13	(31.0)	14	(33.3)	26	(61.9)	2	(4.8)
100~299人	13	(100)	4	(30.8)	3	(23.1)	5	(38.5)	5	(38.5)	8	(61.5)	1	(7.7)
300人以上	8	(100)	2	(25.0)	1	(12.5)	3	(37.5)	4	(50.0)	7	(87.5)	0	(0.0)
建設業	8	(100)	1	(12.5)	1	(12.5)	1	(12.5)	2	(25.0)	3	(37.5)	1	(12.5)
製造業	22	(100)	11	(50.0)	4	(18.2)	6	(27.3)	5	(22.7)	15	(68.2)	2	(9.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
情報·通信業	5	(100)	1	(20.0)	1	(20.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	1	(20.0)
運輸業	12	(100)	3	(25.0)	1	(8.3)	3	(25.0)	3	(25.0)	9	(75.0)	0	(0.0)
卸売業·小売業	15	(100)	4	(26.7)	3	(20.0)	5	(33.3)	4	(26.7)	9	(60.0)	0	(0.0)
金融業•保険業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	3	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(66.7)	1	(33.3)	1	(33.3)	0	(0.0)
医療•福祉	5	(100)	1	(20.0)	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	3	(60.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	6	(100)	2	(33.3)	1	(16.7)	4	(66.7)	3	(50.0)	2	(33.3)	0	(0.0)
サービス業	19	(100)	3	(15.8)	4	(21.1)	3	(15.8)	10	(52.6)	15	(78.9)	0	(0.0)
その他	2	(100)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	1	(50.0)

※問題点について未回答の事業所あるため、第41表の「多様な働き方」の計と一致しない

第45表 「育児・介護支援」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業所数		検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		規則等の 改正に時間 を要する		企業風土		人手不足		そ	の他
計	70	(100)	15	(21.4)	8	(11.4)	17	(24.3)	14	(20.0)	40	(57.1)	3	(4.3)
9人以下	7	(100)	2	(28.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	4	(57.1)	0	(0.0)
10~29人	22	(100)	5	(22.7)	5	(22.7)	6	(27.3)	3	(13.6)	11	(50.0)	2	(9.1)
30~99人	24	(100)	6	(25.0)	1	(4.2)	5	(20.8)	5	(20.8)	16	(66.7)	1	(4.2)
100~299人	10	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(40.0)	3	(30.0)	4	(40.0)	0	(0.0)
300人以上	7	(100)	2	(28.6)	2	(28.6)	2	(28.6)	2	(28.6)	5	(71.4)	0	(0.0)
建設業	8	(100)	3	(37.5)	1	(12.5)	1	(12.5)	3	(37.5)	5	(62.5)	0	(0.0)
製造業	19	(100)	3	(15.8)	4	(21.1)	5	(26.3)	6	(31.6)	11	(57.9)	1	(5.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)
情報・通信業	3	(100)	1	(33.3)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	2	(66.7)	0	(0.0)
運輸業	7	(100)	3	(42.9)	1	(14.3)	1	(14.3)	2	(28.6)	3	(42.9)	1	(14.3)
卸売業・小売業	7	(100)	4	(57.1)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	4	(57.1)	0	(0.0)
金融業•保険業	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	2	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
医療·福祉	4	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	1	(25.0)
教育·学習支援業	7	(100)	1	(14.3)	0	(0.0)	1	(14.3)	1	(14.3)	5	(71.4)	0	(0.0)
サービス業	11	(100)	0	(0.0)	2	(18.2)	2	(18.2)	2	(18.2)	7	(63.6)	0	(0.0)
その他	0	(100)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

※問題点について未回答の事業所あるため、第41表の「育児・介護支援」の計と一致しない

第46表 「仕事の進め方の見直し」に取り組むうえでの問題点(複数回答)

(人、%)

区分	回答事業	美所数	検討する 余裕がない		取り組み方が わからない		規則等の 改正に時間 を要する		企業風土		人手不足			<u>()(、/0/</u> の他
計	201	(100)	59	(29.4)	28	(13.9)	30	(14.9)	55	(27.4)	135	(67.2)	6	(3.0)
9人以下	22	(100)	8	(36.4)	5	(22.7)	3	(13.6)	2	(9.1)	12	(54.5)	0	(0.0)
10~29人	50	(100)	13	(26.0)	9	(18.0)	7	(14.0)	11	(22.0)	35	(70.0)	2	(4.0)
30~99人	87	(100)	26	(29.9)	8	(9.2)	14	(16.1)	23	(26.4)	58	(66.7)	2	(2.3)
100~299人	30	(100)	8	(26.7)	3	(10.0)	2	(6.7)	15	(50.0)	20	(66.7)	2	(6.7)
300人以上	12	(100)	4	(33.3)	3	(25.0)	4	(33.3)	4	(33.3)	10	(83.3)	0	(0.0)
建設業	30	(100)	7	(23.3)	3	(10.0)	5	(16.7)	11	(36.7)	22	(73.3)	2	(6.7)
製造業	60	(100)	23	(38.3)	7	(11.7)	6	(10.0)	16	(26.7)	42	(70.0)	3	(5.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	(100)	0	(0.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)
情報·通信業	9	(100)	2	(22.2)	1	(11.1)	1	(11.1)	4	(44.4)	6	(66.7)	0	(0.0)
運輸業	15	(100)	5	(33.3)	2	(13.3)	2	(13.3)	5	(33.3)	11	(73.3)	0	(0.0)
卸売業·小売業	23	(100)	6	(26.1)	8	(34.8)	3	(13.0)	6	(26.1)	13	(56.5)	0	(0.0)
金融業•保険業	4	(100)	2	(50.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	5	(100)	0	(0.0)	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	3	(60.0)	0	(0.0)
医療·福祉	4	(100)	1	(25.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	13	(100)	5	(38.5)	0	(0.0)	3	(23.1)	4	(30.8)	7	(53.8)	0	(0.0)
サービス業	28	(100)	8	(28.6)	4	(14.3)	2	(7.1)	7	(25.0)	22	(78.6)	0	(0.0)
その他	8	(100)	0	(0.0)	1	(12.5)	2	(25.0)	1	(12.5)	5	(62.5)	0	(0.0)

※問題点について未回答の事業所あるため、第41表の「仕事の進め方の見直し」の計と一致しない

6 必要な行政支援

「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援を聞いたところ、「取組事例の紹介」を回答した事業所が最も多く全体の59.7%、次いで「取り組む企業に対する助成制度」42.1%、「セミナー・研修会の実施」40.8%となっている。

第47表 「働き方改革」に取り組むための必要な行政支援(複数回答)

(%)

区分	回答事業所 数	セミナー・研修会の実施	取組事例の 紹介	取組方法を 助言・指導 する専門家 の紹介・派 遣	取り組む企 業に対する 助成制度	取り組む企 業に対する 表彰	地域等にお けるキャン ペーン(休暇 促進等)の 実施	自社の取組 レベルを診 断できるツー ルの配布	ワンストップ 相談窓口の 設置	社内の改革 をリードする 社員の養成	₹0.)他
計	390 (100)	159 (40.8)	233 (59.7)	45 (11.5)	164 (42.1)	10 (2.6)	56 (14.4)	62 (15.9)	26 (6.7)	85 (21.8)	16	(4.1)
9人以下	41 (100)	10 (24.4)	17 (41.5)	1 (2.4)	14 (34.1)	0 (0.0)	7 (17.1)	5 (12.2)	5 (12.2)	9 (22.0)	0	(0.0)
10~29人	108 (100)	35 (32.4)	60 (55.6)	14 (13.0)	45 (41.7)	2 (1.9)	9 (8.3)	14 (13.0)	3 (2.8)	17 (15.7)	6	(5.6)
30~99人	152 (100)	69 (45.4)	94 (61.8)	15 (9.9)	70 (46.1)	5 (3.3)	22 (14.5)	30 (19.7)	12 (7.9)	43 (28.3)	8	(5.3)
100~299人	66 (100)	32 (48.5)	44 (66.7)	13 (19.7)	26 (39.4)	2 (3.0)	11 (16.7)	9 (13.6)	3 (4.5)	10 (15.2)	2	(3.0)
300人以上	23 (100)	13 (56.5)	18 (78.3)	2 (8.7)	9 (39.1)	1 (4.3)	7 (30.4)	4 (17.4)	3 (13.0)	6 (26.1)	0	(0.0)
建設業	59 (100)	25 (42.4)	35 (59.3)	4 (6.8)	25 (42.4)	2 (3.4)	8 (13.6)	7 (11.9)	3 (5.1)	19 (32.2)	3	(5.1)
製造業	118 (100)	53 (44.9)	73 (61.9)	10 (8.5)	45 (38.1)	5 (4.2)	12 (10.2)	16 (13.6)	8 (6.8)	29 (24.6)	6	(5.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (100)	5 (83.3)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0	(0.0)
情報·通信業	13 (100)	4 (30.8)	8 (61.5)	1 (7.7)	4 (30.8)	1 (7.7)	5 (38.5)	3 (23.1)	0 (0.0)	3 (23.1)	1	(7.7)
運輸業	32 (100)	16 (50.0)	23 (71.9)	6 (18.8)	19 (59.4)	0 (0.0)	4 (12.5)	2 (6.3)	4 (12.5)	4 (12.5)	0	(0.0)
卸売業・小売業	50 (100)	13 (26.0)	21 (42.0)	10 (20.0)	21 (42.0)	0 (0.0)	5 (10.0)	12 (24.0)	3 (6.0)	7 (14.0)	2	(4.0)
金融業•保険業	5 (100)	3 (60.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	4 (44.4)	5 (55.6)	3 (33.3)	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	3 (33.3)	0	(0.0)
医療•福祉	15 (100)	8 (53.3)	8 (53.3)	3 (20.0)	8 (53.3)	0 (0.0)	5 (33.3)	5 (33.3)	2 (13.3)	3 (20.0)	0	(0.0)
教育·学習支援業	22 (100)	8 (36.4)	15 (68.2)	2 (9.1)	18 (81.8)	0 (0.0)	3 (13.6)	4 (18.2)	0 (0.0)	2 (9.1)	1	(4.5)
サービス業	52 (100)	16 (30.8)	30 (57.7)	6 (11.5)	14 (26.9)	0 (0.0)	11 (21.2)	8 (15.4)	3 (5.8)	12 (23.1)	3	(5.8)
その他	9 (100)	4 (44.4)	6 (66.7)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	0	(0.0)